

青森県量子科学センター使用料について

青森県量子科学センター条例（平成29年3月青森県条例第3号）第4条の規定により、青森県量子科学センターの使用料の額を次のとおり定める。

平成30年3月29日

青森県知事 三村 申吾

一 研修室等

イ 研修棟

区 分	金 額	
	特定活動のために使用する場合	特定活動以外のために使用する 場合
研修室	一時間につき 2, 190円	一時間につき 4, 380円
講師控室	一室一時間につき 170円	一室一時間につき 350円
研究員室（二人用）	一室一日につき 3, 500円	一室一日につき 7, 010円
研究員室（六人用）	一室一日につき 3, 500円	一室一日につき 7, 010円

ロ 研究棟

区 分	金 額（一時間につき）	
	特定活動のために使用する場合	特定活動以外のために使用する 場合
プロジェクト開発推 進室	960円	1, 930円
共用実験室	1, 970円	3, 940円
共用化学実験室	960円	1, 930円
化学分析室	1, 810円	3, 620円
化学実験室	1, 050円	2, 100円
薬学実験室	1, 000円	2, 010円
検出器開発実験室	1, 000円	2, 010円
検出器評価実験室	480円	970円
結晶育成実験室	480円	970円
材料実験室	1, 060円	2, 120円

ハ R I棟

区 分	金 額	
	特定活動のために使用する場合	特定活動以外のために使用する 場合
共用化学実験室	一時間につき 1, 490円	一時間につき 2, 990円
透過性試験室	一時間につき 1, 410円	一時間につき 2, 830円

分析機器測定室 2	一時間につき 620円	一時間につき 1,240円
化学実験室	一時間につき 2,640円	一時間につき 5,290円
標識合成室 1	一時間につき 1,810円	一時間につき 3,630円
標識合成室 2	一時間につき 1,760円	一時間につき 3,520円
品質管理室	一時間につき 1,260円	一時間につき 2,530円
標識合成室前室	一時間につき 4,870円	一時間につき 9,750円
洗浄室	一時間につき 560円	一時間につき 1,130円
細胞培養準備室	一時間につき 1,030円	一時間につき 2,070円
細胞培養分析室	一時間につき 1,850円	一時間につき 3,700円
機器測定室	一時間につき 2,140円	一時間につき 4,280円
中性子実験準備室 3	一時間につき 980円	一時間につき 1,960円
医工学研究開発室	一時間につき 1,830円	一時間につき 3,670円
中性子実験準備室 1	一時間につき 1,780円	一時間につき 3,560円
中性子実験室	一時間につき 3,390円	一時間につき 6,790円
中性子分析室	一時間につき 1,410円	一時間につき 2,820円
現像室	一時間につき 1,630円	一時間につき 3,270円
分析機器測定室 1	一時間につき 1,480円	一時間につき 2,960円
物理化学実験室	一時間につき 1,260円	一時間につき 2,520円
PET/CT室、PET/CT操作室、PET/CT準備室、待機回復室、血液検査室、診察室及び更衣室	一日につき 111,010円	一日につき 222,020円
小動物PET/MRI室	一日につき 37,400円	一日につき 74,800円

## 二 産学連携室

区 分	金 額	
	特定活動のために使用する場合	特定活動以外のために使用する 場合
産学連携室 1	一時間につき 1,190円	一時間につき 2,390円
産学連携室 2	一区画一日につき 1,590円	一区画一日につき 3,190円

## 三 宿泊室

区 分	金 額 (一室一泊につき)	
	特定活動に伴い第一号、第二号 又は次号に掲げる施設を使用する 者が使用しようとする場合	その他の場合
宿泊室 (一人用)	2,320円	4,640円
宿泊室 (二人用)	2,940円	5,880円

#### 四 機械器具

区 分	金 額	
	特定活動のために使用する場合	特定活動以外のために使用する 場合
スモールパンチクリ ープ試験機	一日につき 740円	一日につき 1,480円
サイクロトロンシス テム	一時間につき 93,550円	一時間につき 187,110円
B N C T装置	一時間につき 17,520円	一時間につき 35,050円
中性子ラジオグラフ ィ撮影装置	一時間につき 14,960円	一時間につき 29,930円
P I X E分析装置	一時間につき 4,180円	一時間につき 8,360円
炭酸ガスインキュー ーター	一日につき 550円	一日につき 1,100円
冷凍冷蔵庫（品質管理 室）	一区画一日につき 40円	一区画一日につき 80円
冷凍冷蔵庫（標識合成 室前室）	一区画一日につき 30円	一区画一日につき 60円
冷凍冷蔵庫（細胞培養 準備室）	一区画一日につき 20円	一区画一日につき 50円
超低温フリーザー	一区画一日につき 140円	一区画一日につき 280円
冷蔵庫	一区画一日につき 50円	一区画一日につき 100円
実験動物飼育装置（動 物飼育室）	一ケージ一日につき 280円	一ケージ一日につき 570円
実験動物飼育装置（中 性子実験準備室2）	一ケージ一日につき 150円	一ケージ一日につき 300円

#### 備考

- 一 各室の使用には、当該室に設置する機械器具その他の備品（第四号に掲げるものを除く。）の使用を含む。
- 二 この表において「特定活動」とは、次に掲げるものをいう。
  - イ 学校基本法第一条に規定する学校、公益社団法人、公益財団法人又は国立研究開発法人が実施する人材育成活動
  - ロ 当該研究開発の成果を公開する研究開発活動
  - ハ 県内に住所を有する個人及び県内に事務所又は事業所を有する法人による産学連携活動